

入札公告（説明書）

令和 8 年 8 月 3 日
東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 宮入 徹往

一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和 8 年 7 月版）』（以下『共通入札公告』という。）に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、『共通入札公告』4-2-1. に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

調達手続の概要

- | | | |
|-----|-------------|---|
| 1. | 契約件名（調査等名） | 道東自動車道 占冠 IC～トマム IC間諸設備詳細設計 |
| 2. | 業務内容 | 履行場所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書』、
『金抜設計書』を参照のこと |
| 3. | 契約責任者 | NEXCO 東日本 北海道支社 支社長 宮入 徹往 |
| 4. | 契約担当部署 | NEXCO 東日本 北海道支社 技術部 調達契約課
(住所) 〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西 5-12-30
(電話) 011-896-5777
(mail) ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp |
| 5. | 入札方法 | 電子入札 |
| 6. | 内訳明細書（入札時） | 「不要」 |
| 7. | 契約書の作成 | 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する
指示書[26]を参照のこと |
| 8. | 支払条件 | 前金払の有無：「有」
部分払の有無：「無」 |
| 9. | 競争参加資格要件等 | 『共通入札公告』4-3-1. 及び本書『競争参加資格要件等一覧表』の
とおり |
| 10. | 入札手続き日程 | 本書『入札手続き日程』のとおり |
| 11. | 設計業務成果品等の貸与 | 指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」 |
| 12. | 材料価格等の掲載 | 「無」 |
| 13. | 見積活用方式の有無 | 「無」 |
| 14. | その他 | 特記事項なし |

以 上

入札手続き日程

入札公告日		令和 8 年 8 月 3 日
1	審査基準日	下記 3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和 8 年 9 月 1 日まで 契約図書の一部は入札者からの申請後配布する方式を採用している。契約図書の配布を希望する場合は契約図書の配布期間内の毎日 16 時までに別添様式集に定める『契約図書配布申請書様式』を契約担当部署へ電子メールにて提出すること。ファイル形式は Microsoft Word 形式とする。ただし、契約図書の配布は、本書『競争参加資格要件等一覧表』（以下「一覧表」という。）に示す業種区分に係る一覧表に示す年度の競争参加資格を有する者又は、一覧表に示す業種区分に係る一覧表に示す年度の競争参加資格の認定を申請中の者のみへ配布する。※一覧表に示す業種区分に係る一覧表に示す年度の競争参加資格の認定を申請中の者が契約図書の配布を申請する際は、競争参加資格の認定を申請中であることがわかる資料を添付すること。
3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日から令和 8 年 9 月 1 日 16 時 00 分まで ※『共通入札公告』4-3-2. ～4-3-4. に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9]〔2〕(6)に示すとおり提出書類を書留郵便等または電子メール（書留郵便等または電子メールによる提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届〔指示書様式〕により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 【提出書類】 別添様式集に定める競争参加資格確認申請書様式
4	競争参加資格確認結果通知日	令和 8 年 9 月 17 日を予定
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から 7 日以内（休日除く。）の毎日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで
6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当

8	改善技術提案書提出期限	本件競争入札においては非該当
9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当
10	参考見積書の提出期限	本件競争入札においては非該当
11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本件競争入札においては非該当
12	訂正参考見積書提出期限	本件競争入札においては非該当
13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和8年10月15日 16時00分 ※『共通入札公告』4-4-1. に示す入札に必要な書類を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。
14	開札日時	令和8年10月16日 13時30分
15	開札場所	電子入札システム
16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和8年10月1日 16時00分まで 【受付方法】 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日16時まで提出すること。 【受付場所】 契約担当部署 【質問内容の記載上の留意事項】 入札公告1「競争参加資格確認申請書または参加表明される皆さまへ」（P2）に記載の「質問に関する留意事項」（特に、お受けできない内容に関する事項）を十分にご確認のうえ、質問書を提出してください。
17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
18	資料の閲覧（貸与）期間（設計業務成果品等）	本件競争入札においては非該当
19	資料の掲載（参考積算条件書）	本件競争入札においては非該当

競争参加資格要件等一覧表

業務名		道東自動車道 占冠IC～トマムIC間諸設備詳細設計				
調達手続の概要	競争契約の方法		一般競争入札方式			
	落札者の決定方法		総合評価落札方式			
	見積活用方式の対象		無			
	基本契約方式の対象		対象外	設計業務名(その1)	-	
	評価値の算出方法		加算方式			
	入札ボンド		対象外			
	履行ボンド		対象			
	審査時期		事前審査			
競争参加要件			下記に示す業種区分の「令和7・8年度競争参加資格」を有する者であること。			
	業種区分		施設設備設計			
	企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、平成23年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。			
		同種業務の実績	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
			建設電気通信	電気施設	基本(予備・概略)設計	
	建設電気通信	電気施設	実施(詳細)設計			
	審査基準	審査基準	審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。			
		同種業務の実績	審査基準日において、平成23年度以降に元請として完成及び受渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。 テクリスの業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。			
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3
建設電気通信			電気施設	基本(予備・概略)設計		
建設電気通信	電気施設	実施(詳細)設計				
予定管理技術者に求める事項	技術者資格	審査基準日において、次に示す1～10のいずれかの技術者資格を有する者であること。 1 技術士 総合技術監理部門 電気電子ー電力・エネルギーシステム 2 技術士 総合技術監理部門 電気電子ー電気応用 3 技術士 総合技術監理部門 電気電子ー電気設備 4 技術士 電気電子部門 電力・エネルギーシステム 5 技術士 電気電子部門 電気応用 6 技術士 電気電子部門 電気設備 7 上記4～6のいずれかと同等の能力と経験を有する者 ※1 8 RCCM 電力土木 9 RCCM 電気電子 10 上記8～9のいずれかと同等の能力と経験を有する者 ※2 ※1 上記7に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、次の①～③のいずれかに該当する者をいう。 ①学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学または高等専門学校を卒業した後、当該調査等に係る業務に関し20年以上の実務経験を有する者。 ②学校教育法による高等学校を卒業した後、当該調査等分野に係る業務に関し30年以上の実務経験を有する者。 ③外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。)にあつては、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている者。 ※2 上記10に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、RCCM試験に合格しているが登録ができない立場にいる者をいう。 ※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相違が無いことが確認できること。				
		手持ち業務件数	手持ち業務が、次に該当しないこと。 ①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数が10件以上 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」がある場合の①の件数は5件以上とする。 ※手持ち業務は、審査基準日の時点で契約中の業務のみとする。ただしNEXCO東日本が発注した調査等において、余裕期間制度を適用した契約業務については、受注者が設定した余裕期間内は手持ち業務に含めない。			
	競争参加資格未資格者 その他	競争参加資格未資格者	業務名) 保全点検業務等(道路保全点検業務等)の実施に関する年度協定		受注者名) ㈱ネクスコ・エンジニアリング北海道	
その他		業務名) -		受注者名) -		

技術者資格に関する契約履行要件等一覧表【予定管理技術者以外の技術者に契約後に求める要件】

		配置基準	履行期間の開始日（「余裕期間制度」を適用した業務は、受注者が設定した業務の始期）において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できること。
契約履行要件 (契約後に技術者を配置するための要件:調達手続き中の配置は不要)	予定照査技術者に求める事項	技術者の配置	必要
		技術者資格	予定管理技術者に求める技術者資格と同一とする。
	予定現場作業責任者に求める事項	技術者の配置	不要
		技術者資格	

※予定管理技術者に求める経験・資格は競争参加資格要件等一覧表に記載している。

技術評価項目及び評価基準

技術評価を行うため競争参加者に提出を求める競争参加資格確認申請書の作成、技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

総合評価落札方式			技術評価点(満点)		100点	
評価項目			評価基準			
競争参加者の経験及び能力	実績等	競争参加者の同種業務の実績	次の基準で評価する。			
			評価基準		配点	
			評価点＝配点×係数a			
			係数a: 同種業務の発注機関及び受渡し時期			
			受渡し時期 発注機関	同種業務実績の受渡しが令和5年4月1日以降である場合(過去4年度以内)	同種業務実績の受渡しが令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間の場合(過去5年度から6年度)	同種業務実績の受渡しが平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間の場合(過去7年度から11年度)
			同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25
同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務	0.50	0.25	0.12			
上記に該当しない	0.00					
			20点			
競争参加者の経験及び能力	資格・実績等	ワーク・ライフバランス関連制度認定の取得	次の基準で評価する。			
			評価基準		配点	
			①女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業(1段階目/2段階目/3段階目)・プラチナえるぼし認定企業)			
			②次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定企業(平成29年3月31日までの基準/平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準/令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準/令和7年4月1日以降の基準)・トライくるみん認定企業(令和7年3月31日までの基準/令和7年4月1日以降の基準)・プラチナくるみん認定企業(令和7年3月31日までの基準/令和7年4月1日以降の基準))			
			③青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定企業)			
			上記の認定のうち1つ以上を取得している。			
			5点			
競争参加者の経験及び能力	成績・表彰等	競争参加者の同種業務の成績	次の基準で評価する。			
			評価基準		配点	
			評価点＝配点×係数a×(業務評定点－70)/20 ※業務評定点が90点以上の場合、業務評定点を90点とする。 ※評価点の算定値は小数第4位以下を切り捨てとする。			
			係数a: 同種業務の発注機関及び受渡し時期			
			受渡し時期 発注機関	同種業務実績の受渡しが令和5年4月1日以降である場合(過去4年度以内)	同種業務実績の受渡しが令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間の場合(過去5年度から6年度)	同種業務実績の受渡しが平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間の場合(過去7年度から11年度)
			同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25
同種業務実績が国土交通省の発注業務	0.50	0.25	0.12			
上記に該当しない	0.00					
			20点			
競争参加者の経験及び能力	成績・表彰等	競争参加者の同一業種区分における表彰実績	次の基準で評価する。			
			評価基準		配点	
			評価点＝配点×係数a			
			係数a: 同種業務の表彰対象及び表彰時期			
			表彰時期 表彰対象	表彰日が令和6年4月1日以降の場合(過去3年度以内)	表彰日が令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間の場合(過去4年度から5年度)	表彰日が平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間の場合(過去6年度から10年度)
			同一業種区分においてNEXCO東日本の社長表彰又は優秀業務表彰の実績	1.00	0.50	0.25
同一業種区分においてNEXCO東日本の優良表彰の実績	0.50	0.25	0.12			
実績なし	0.00					
			5点			
◇留意事項						
①同一業種区分とは、本業務の競争参加資格要件における業種区分であることをいう。 ②平成28年度以降に表彰を受けた業務のうち、「環境調査」「交通量調査・解析」「気象関係調査」のいずれかは「環境関連調査」と、「標識設計」「造園設計」のいずれかは「その他土木設計」と、「電気設備設計」「通信設備設計」「機械設備設計」のいずれかは「施設設備設計」と、「権利調査」「土地評価調査」「物件等調査」「事業損失関係調査」のいずれかは「補償関連調査」とそれぞれ同一業種区分とする。						

配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。						
			評価基準		評価	配点			
			技術部門・科目・種類に応じ評価する。 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の1～7に該当する	20点	20点			
				②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の8～10に該当する	10点				
				③上記に該当しない	不適				
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の経験	次の基準で評価する。						
			評価基準		配点				
			評価点＝配点×係数a		20点				
			係数a:同種業務の発注機関及び受渡し時期						
			発注機関 \ 受渡し時期	同種業務実績の受渡しが令和5年4月1日以降である場合(過去4年度以内)			同種業務実績の受渡しが令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間の場合(過去5年度から6年度)	同種業務実績の受渡しが平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間の場合(過去7年度から11年度)	
				同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務			1.00	0.50	0.25
				同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務			0.50	0.25	0.12
上記に該当しない	0.00								
配置予定管理技術者の経験及び能力	成績等	配置予定管理技術者の同種業務の成績	次の基準で評価する。						
			評価基準		配点				
			評価点＝配点×係数a×(技術者評定点－70)/20 ※技術者評定点が90点以上の場合、技術者評定点を90点とする。 ※評価点の算定値は小数第4位以下を切り捨てととする。		10点				
			係数a:同種業務の発注機関及び受渡し時期						
			発注機関 \ 受渡し時期	同種業務実績の受渡しが令和5年4月1日以降である場合(過去4年度以内)			同種業務実績の受渡しが令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間の場合(過去5年度から6年度)	同種業務実績の受渡しが平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間の場合(過去7年度から11年度)	
				同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務			1.00	0.50	0.25
				同種業務実績が国土交通省の発注業務			0.50	0.25	0.12
上記に該当しない	0.00								
配置予定管理技術者の経験及び能力	配置予定管理技術者の手持ち業務件数	次の基準で評価する。							
		評価基準		評価	配点				
		配置予定管理技術者が、次に該当する場合は選定(評価)しない。 ①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数が10件以上 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」がある場合の①の件数は5件以上とする。	①に該当しない	適	-				
①に該当する	不適								
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	次の基準で評価する。							
		評価基準		評価	配点				
		以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[共通仕様書1-19-1]若しくは秘密の保持[共通仕様書1-48-12]に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。	いずれも該当しない	適	-				
いずれかに該当する	不適								

(注1) 技術評価点は、上記技術評価項目及び評価基準に基づく評価点(満点100点)に60/100を乗じて、小数点第4位以下を切り捨てた値とする。